

平成 2 4 年 2 月  
砺波広域圏事務組合議会  
定例会会議録



砺波広域圏事務組合議会

## 本定例会に付議された議案等の件名

- 議案第 1 号 平成 2 4 年度砺波広域圏事務組合一般会計予算
- 議案第 2 号 平成 2 4 年度砺波広域圏基金特別会計予算
- 議案第 3 号 平成 2 4 年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計予算
- 議案第 4 号 平成 2 4 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算
- 議案第 5 号 平成 2 4 年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準について
- 議案第 6 号 平成 2 4 年度砺波広域圏事務組合農業共済事業事務費賦課金、防災賦課金の賦課単価及び賦課総額について
- 議案第 7 号 平成 2 4 年度砺波広域圏事務組合農業共済事業家畜共済危険段階共済掛金標準率等の決定について
- 議案第 8 号 砺波広域圏事務組合わらび学園設置条例の一部改正について
- 議案第 9 号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の一部改正について
- 議案第 1 0 号 砺波広域圏事務組合と富山地区広域圏事務組合との間における一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関することについて
- 議案第 1 1 号 平成 2 3 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 1 2 号 平成 2 3 年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて
- ・ 専決処分第 7 号 平成 2 3 年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第 2 号）
  - ・ 専決処分第 8 号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について
  - ・ 専決処分第 9 号 平成 2 3 年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第 3 号）

## 平成24年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録目次

### ★ 2月21日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
開議及び閉議の日時	1
出・欠席議員の氏名	1
説明のため議場に出席した者の職・氏名	1
職務のため議場に出席した事務局職員	2
開会の宣告	2
報告事項(例月出納検査)	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	3
議案第1号から議案第12号まで並びに報告第1号	3
提案理由の説明 上田管理者	3
一般質問並びに上程全議案に対する質疑	13
常任委員会付託	・13

★ 2月22日

議事日程	14
本日の会議に付した事件	14
開議及び閉議の日時	14
出・欠席議員の氏名	14
説明のため議場に出席した者の職・氏名	14
職務のため議場に出席した事務局職員	15
議案第1号から議案第12号まで並びに報告第1号	15
各常任委員長報告	15
質疑・討論	20
採決（議案第1号並びに議案第4号）	21
採決（議案第5号並びに議案第7号）	22
採決（議案第8号並びに議案第9号）	22
採決（議案第10号）	23
採決（議案第11号並びに議案第12号）	23
採決（報告第1号）	24
閉会のあいさつ	25
閉会の宣告	26

平成24年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第1号）

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

〃第2 会期の決定について

〃第3 議案第1号から議案第12号まで、平成24年度砺波広域圏事務組合  
一般会計予算外11件、並びに報告第1号の専決処分の承認を求める  
ことについて

（提案理由説明）

〃第4 一般質問、質疑、委員会付託について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成24年2月21日 午前 9時31分

平成24年2月22日 午後 4時44分

1 出席議員（12名）

1番 山田 勉                      2番 稲垣 修                      3番 浅田 裕二

4番 片岸 博                      5番 林 忠男                      6番 水木 猛

7番 江守 俊光                      8番 城岸 一明                      9番 且見 公順

10番 堀田 信一                      11番 山森 文夫                      12番 池田 守正

1 欠席議員

なし

1 説明のため議場に参加した者の職、氏名

管 理 者	上田 信雅	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	高桑 俊介	会 計 管 理 者	宮崎 保治
事 務 局 長	宮本 隆志	農 業 共 済 セ ン タ ー 所 長	森田 智之
水 道 事 業 所 長	中嶋 学	南 砺 リ サ イ ク ル セ ン タ ー 所 長	山本 一男
総 務 課 長	石崎 彰	農 済 事 業 推 進 課 長	金平 聡
水 道 業 務 課 長	八田 浩資		

1 職務のため議場に参加した事務局職員

総務課主幹 村井 一仁 企画係長 本田 幸雄

1 会議の経過

午前 9時31分 開議

○議長（且見君） 出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を開催し、ただちに本日の会議を開きます。

○議長（且見君） 日程に入るに先立ち、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、実施した例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

○議長（且見君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、

議長において

4 番 片岸 博 君

5 番 林 忠男 君

を指名いたします。

○議長（且見君） 次に、日程第 2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本 2 月定例会の会期は、本日から 22 日までの 2 日間といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（且見君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から 22 日までの 2 日間と決定いたしました。

○議長（且見君） 次に、日程第 3 議案第 1 号から議案第 12 号まで平成 24 年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外 11 件並びに報告第 1 号の専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 上田 信雅 君

[管理者 上田信雅 君 登壇]

○管理者（上田君） 本日、ここに平成 24 年 2 月砺波広域圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたびは、平成24年度一般会計予算案をはじめとする諸案件につきまして、ご審議を賜りたいと存じておりますが、その概要と主な事業の進捗状況を申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、政府が発表しました本年1月の月例経済報告によりますと、各種の政策効果などを背景に、景気の緩やかな持ち直し傾向が続くことが期待されるとしております。ただし、電力供給の制約や原子力災害の影響、さらには、デフレの影響、雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることにも注意が必要であるとの見方をしております。

このような厳しい情勢の中ではありますが、圏域住民の安全と安心なまちづくりのため、たゆまない努力を積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、当組合の主な事業の進捗状況について申し上げます。

まず、砺波地域情報センターについて申し上げます。

砺波市と南砺市の観光・商工の担当者及び観光協会、商工会議所・商工会などと連携を取りながら、砺波地域の観光PRや企業誘致のため、情報の受発信を行い中京圏内からの交流人口拡大や新たな企業間交流・マッチングなどの創出を図るべく効果的な事業展開に努めております。

具体的には、両市や観光連盟砺波地区会などが行う観光キャンペーンやマスコミに対しての情報提供、北陸銀行金山橋支店壁面の巨大広告による観光PR事業や、両市商工関係者並びに東海となみ野会との交流を図りながら、中京圏の企業情報収集などを行っております。

巨大広告では、夏シーズンの散居村の風景から、秋シーズンとしてコスモス畑、紅葉に映える合掌造り、麦屋祭り・こきりこ祭りなどのイベントもPRしてまいりました。現在は、雪景色の庄川峡遊覧、合掌造りのライトアップに貼り替えし、「雪の日の約束」のキャッチコピーを添えて冬の砺波地域への来訪をPRしております。次年度も関係部署との連携を図りながら、新しいデザインで街行く人々の目を引き付け、砺波地域への関心が高まるようPRに努めてまいりたいと考えております。

また、東海となみ野会は、現在会員が179名と昨年と比べ3名増となっております。昨年の11月19日には、会員及び来賓、約110名が参加し平成23年度定期総会が開催されました。総会には、砺波広域圏議会議員の皆様にもご出席を賜り総会を盛り上げていただいたほか、平高校郷土芸能部の郷土芸能を鑑賞されたり、会員相互の交流を深めながら、故郷を思い、砺波地域との相互の情報交換を図るなど有意義な会であったと思っております。

また、企業誘致の面では、なかなか具体的な形にはならないのですが、産業フェア、ビジネスフェアなど企業交流の機会を捉えて情報収集を図りながら、地元産業の活性化に結びつけてまいりたいと考えております。

今後とも、砺波市、南砺市並びに東海となみ野会と連携を図りながら、中京圏との交流が砺波地域の活性化に結びつくよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

今年度の施設整備の進捗状況につきましては、焼却施設

及び粗大ごみ処理施設の定期整備工事など計画どおり終了しております。現在、焼却施設の排ガス設備であります集じん設備や減温設備の補修工事を施工中であります。

また、平成24年度の施設整備につきましては、焼却炉の定期整備工事や最終処分場のシーケンサー交換工事を予定しており、円滑な施設運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

今年度の施設整備の進捗状況につきましては、金属疲労した固形燃料化施設内の一次破碎機刃物交換工事と破袋刃物整備交換工事など順調に終了しております。

しかしながら、固形燃料の供給先が先細りになってきており、製造したものを焼却処分しているのが現状であり、今回補正として、委託費の増額をお願いするところであります。

また、平成24年度の施設稼働につきましては、固形燃料の供給先の先細り状況を踏まえ、固形燃料の製造については最小限にとどめ、本年の9月30日で固形燃料の製造を中止させていただき、管内の家庭系一般廃棄物を10月から一時的に富山地区広域事務組合へ燃焼処理の委託をお願いする予定であります。

「砺波広域圏事務組合と富山地区広域圏事務組合との間における一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関することについて」の協議をお願いするほか、富山地区広域へごみ処理・運搬の委託及びそのための施設の改修を予定しております。

なお、老朽化が進んでおりますクリーンセンターとなみ及び固形燃料の製造施設を稼働しなくなる南砺リサイクルセンターの両施設の今後のあり方につきましては、砺波広域圏内のごみを一括して効率的に処理できる施設の10年以内の整備に向けて検討を進めていきたいと考えております。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

医師会の協力を得て内科・小児科診療を行っている急患センターにつきましては、例年と異なりインフルエンザの発生がやや遅い傾向にあります。内科、小児科を合わせますと、1月末までの10か月間で6,478人と昨年同期と比べ6.6%の減少となり、1診療日当たりの利用者は17.7人となっております。しかし、2月に入ってから、インフルエンザが流行してきており、患者数は今のところ昨年並みの状況であります。

今後とも、安心して治療が受けられるよう広く住民にPRしながら、1次救急医療体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、CATV事業について申し上げます。

本事業につきましては、となみ衛星通信テレビを指定管理者として、ケーブルテレビ施設の管理運営を行わせており、順調に進んでいるところであります。

ケーブルテレビの加入状況につきましては、12月末現在の加入状況は、17,709件で前年同期と比べ、434件増加いたしております。今後とも、なお一層の加入促進を指導してまいります。

また、五箇山地域ケーブルテレビ装置更新工事の実施により、老朽機器の更新とケーブルテレビ回線利用帯域の増幅により、五箇山地域のインターネットサービスの高度利用サービス利用者が増加しても安定的な通信が可能となる予定であります。

次に、ふるさと市町村圏事業について申し上げます。

東海北陸自動車道を利用した、広域観光及び産業振興などの推進を図るとともに、若者定住促進事業である「ふるさと再発見バスツアー」や広域観光事業として出向宣伝、国道156号及び国道304号の周辺観光施設を利用した「観光宣伝事業」、北陸銀行金山橋支店における「となみ野観光巨大広告事業」など約16の事業につきまして、地域振興につながる事業展開を図りたいと考えております。

次に、農業共済事業について申し上げます。

基幹作物である米の作況指数は、全国平均では101の「平年並み」となりましたが、富山県は103の「やや良」となっております。

昨年の農作物の被害状況につきましては、水稻では8月中旬から下旬にかけての大雨による倒伏の被害、また、山間地においてはイノシシによる収穫期の踏み荒らしの被害が発生いたしております。

次に麦につきましては、昨年1月の降雪が例年より多く、春先の低温が続き融雪が遅れたこと。また、出穂後に高温多雨が続き登熟期間が短くなったため、細麦と品質低下に伴う規格外が多くなり著しい減収となり生産金額の低下が見られました。

次に、農業共済組合の1県1組合化について申し上げます。

昨年4月に県の農業共済組合連合会内に事務局を置く「特定組合化研究委員会」が発足し、12月21日まで7回の研究委員会が開催されております。

研究委員会では、組織のスリム化をはじめとした、富山県内に現在ある4組合等と連合会との事務の統合、簡素化など業務の効率化による経営コストの削減等の研究を重ねられてきました。

その成果を特定組合化研究委員会報告書としてまとめたものを去る1月31日に開催された連合会理事会で報告を受けたところであります。

また、合併の基本計画（案）は連合会の理事会で承認されており、今後、組合営で運営する高岡地域農業共済組合は2月の理事会で、新川地域農業共済組合では3月の理事会で合併の基本計画（案）が提案される予定であると聞いております。

そこで、特定組合設立に向けての今後のスケジュールについて申し上げます。

本年5月には（仮称）特定組合設立準備委員会が発足し、平成25年1月には（仮称）合併推進協議会が発足されます。

平成25年11月には合併予備契約調印式が開催され、平成26年2月に農業共済条例廃止に関する条例案を広域圏議会に提出することとなります。

以上のような手続を経て平成26年4月1日に特定組合設立となる予定であります。

次に、建物共済の加入申込状況について申し上げます。

昨年、農林水産省の指導による建物共済の加入基準の厳格化により本年の加入申込が激減するのではないかとご心配をお掛けいたしております。

2月、3月に集中する加入申込に関する地元説明会は、1月末から2月上旬に全地区で終了いたしております。

加入金額はまだ確定しておりませんが、加入資格のある世帯数は砺波広域圏全体で前年と比較いたしますと本年は約50%となる見込みであり、連合会からの建物共済事業に係る市町村が行う農業共済事業運営助成金が激減することは確かであります。

つきましては、農林水産省へ農業法人の構成員は建物共済加入資格者として取り扱うことや公営地区における加入資格基準を組合営と同様の取扱とすることについて、今後とも連合会を通じ要望してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、平成24年度の供給水量と料金につきましては、水量は1日当たり27,000 m<sup>3</sup>、料金は1 m<sup>3</sup>当たり45円とそれぞれ今年度と同量・同額を予定いたしております。

水質検査業務につきましては、検査の信頼性を維持するとともに、老朽化した検査機器の更新を行いながら、事業所が供給する水だけでなく、供給先である砺波市、南砺市が所有する自己水源の水などの水質検査を引き続き実施してまいります。

建設改良事業につきましては、中期計画に基づいた水管橋の更新や送水ポンプの取り替えを実施するとともに、浄水場再構築の基本構想で取りまとめた耐震化・老朽化対策

としての新浄水場を建設する基本設計を行うための予算を計上いたしております。

今後は必要最小限の投資にとどめ浄水場再構築の資金確保に努めてまいります。

以上、当組合の主要事業について、その執行状況等の概要を申し上げます。

それでは、これより本議会に提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

まず、予算関係について申し上げます。

議案第1号から議案第4号までの平成24年度砺波広域圏事務組合各会計予算についてであります。予算編成に当たりまして、砺波市及び南砺市の分担金が増加とならないよう、工事費はもとより維持管理を含めた経常的な経費についても、前年度以上に厳しく査定し、編成を行ったところであります。

まず、一般会計につきましては、歳入歳出予算の総額は14億4,102万円で、対前年度比1億9,077万円増、15.3%の増となっております。

次に、基金特別会計につきましては、前年度に比べて、263万円減の1,100万円を計上いたしております。

次に、農業共済事業につきましては、収益的支出と資本的支出の予算額を、6億1,200万円とし、前年度に比べ22.9%の増とするものであります。

また、水道事業につきましては、収益的支出と資本的支出の予算額を6億6,657万円とするものであります。

従いまして、各会計の総額は、27億3,059万円となったところであります。

次に、予算関係以外の案件について申し上げます。

まず、議案第5号につきましては、当組合規約に基づき事業に要する経費の分担基準を提案するものであります。

議案第6号及び議案第7号につきましては、農業共済条例の規定により事務費賦課金、防災賦課金の賦課単価及び賦課総額、農業災害補償法の規定により家畜共済の危険段階共済掛金標準率をそれぞれ定めるものであります。

議案第8号につきましては、障害者自立支援法及び児童福祉法の一部改正によって、障害の種別に関係なくサービスが受けられるよう支援体制が強化されることになりましたので、これに伴いわらび学園設置条例の一部を改正するものであります。

議案第9号につきましては、家畜伝染病予防法の改正に伴い、農業共済条例の一部を改正するものであります。

議案第10号につきましては、南砺リサイクルセンター管内から排出された一般廃棄物を富山地区広域圏で処理委託するため、地方自治法の規定に基づき協議するものであります。

議案第11号につきましては、わらび学園費の施設整備や南砺リサイクルセンターの固形燃料処理委託料、消防費に係る繰越金残金を構成市に返還する補正をするものであります。

議案第12号につきましては、減価償却分を業務引当金から取り崩す修正処理を行うものであります。

次に、報告第1号は、農業共済事業特別会計補正予算の専決処分に関するもの2件及び職員の給与に関する条例等の一部改正の専決処分に関するもの1件であります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、可決並びに承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（且見君） この際暫時休憩いたします。

午前 9 時 5 3 分 休憩

午前 1 1 時 4 3 分 再開

○議長（且見君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、日程第 4 一般質問並びに上程全議案に対する質疑に入ります。

通告はありませんでしたので、以上で、通告による質問並びに質疑を終わります。

ほかに質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（且見君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問並びに上程全議案に対する質疑を終了いたします。

○議長（且見君） ただいま議題となっております議案第 1 号から議案第 1 2 号まで並びに報告第 1 号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（且見君） 以上をもって本日の日程はすべて終了いたします。

した。

なお、次の本会議は、22日午後4時20分から再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦勞様でした。

午前11時44分 閉議

平成24年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第2号）

1 議事日程

日程第1 議案第1号から議案第12号まで、平成24年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外11件並びに報告第1号の専決処分の承認を求めることについて

（委員長報告、質疑、討論、採決）

〃 第2 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成24年2月22日 午後4時20分

平成24年2月22日 午後4時44分

1 出席議員（12名）

1番 山田 勉	2番 稲垣 修	3番 浅田 裕二
4番 片岸 博	5番 林 忠男	6番 水木 猛
7番 江守 俊光	8番 城岸 一明	9番 且見 公順
10番 堀田 信一	11番 山森 文夫	12番 池田 守正

1 欠席議員

なし

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者 上田 信雅 副 管 理 者 田中 幹夫

監査委員	高桑 俊介	会計管理者	宮崎 保治
事務局 長	宮本 隆志	農業共済センター所長	森田 智之
水道事業所長	中嶋 学	南砺リサイクルセンター所長	山本 一男
総務課 長	石崎 彰	農済事業推進課長	金平 聡
水道業務課長	八田 浩資		

1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 村井 一仁      企画係長 本田 幸雄

1 会議の経過

午後4時20分 開議

○議長（且見君） ただいまの出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

○議長（且見君） 日程第1、議案第1号から議案第12号まで、平成24年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外11件並びに報告第1号についてを議題といたします。

まず、各常任委員長の報告を求めます。

総務民生常任委員長 山森 文夫 君

[総務民生常任委員長 山森 文夫 君 登壇]

○総務民生常任委員長（山森君） 総務民生常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

今定例会におきまして、当委員会に付託された議案を審査するため、2月21日午後1時から、上田管理者をはじ

め関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。  
本定例会において、総務民生常任委員会に付託された案件は、

議案第1号 平成24年度砺波広域圏事務組合一般会計予算（所管部分）

議案第2号 平成24年度砺波広域圏基金特別会計予算

議案第5号 平成24年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準について（所管部分）

議案第8号 砺波広域圏事務組合わらび学園設置条例の一部改正について

及び

議案第11号 平成23年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）（所管部分）

並びに

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて  
・専決処分第8号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について

以上、議案5件及び報告1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、委員全員の賛成を得て、それぞれ原案のとおり可決並びに承認することに決したのであります。

ここで主な質疑、意見等について申し上げます。

まず、高等教育機関整備基金の将来の有効利用に向けての計画はあるのか、また、若者の技術習得に対応した学校

のようなものを考えても良いのではないかを質したところ、過去に高等教育機関の誘致に向けて基金を積み立てたが、今のところ高等教育機関の誘致は難しいと考えている。今後、この基金の有効な使い方を検討していきたいとのことでありました。

次に、医療情報連携ネットワーク整備事業の内容と事業実施する際に砺波広域圏としての利用方法を考えられないかを質したところ、国の施策に基づいて実施するもので、計画を立てるまで検討委員会において何度も検討を重ねてきた結果、医療費の無駄をなくすためにネットワーク整備は必要であるとの結論が出されたものであり、その計画に沿って整備していきたいとのことでありました。

次に、10億円の基金の利子で運営している基金事業の内容を吟味し、中身のある広域圏らしい事業に補助金を支出すればいいのではないかと質したところ、事業内容を精査し、成果が上がるよう助言し、広域圏事業としてふさわしい事業に補助金を支出していきたいとのことでありました。

また、愛のキューピット事業を実施する際に民間人をメンバーに入れれば新しい発想が生まれるのではないかと質したところ、今後、そのような事業を実施する際には民間人を入れるなど工夫を凝らし運営するよう助言していきたいとのことでありました。

以上、審査結果の一端を申し上げまして、総務民生常任委員会のご報告といたします。

○議長（且見君） 産業経済常任委員長 浅田 裕二 君

[産業経済常任委員長 浅田 裕二 君 登壇]

○産業経済常任委員長（浅田君） 産業経済常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

今定例会におきまして当委員会に付託された議案を審査するため、2月21日午後3時から、管理者をはじめ関係所属長等の出席のもと、委員会を開催いたしました。

本定例会において、産業経済常任委員会に付託された案件は、

議案第1号 平成24年度砺波広域圏事務組合一般会計予算（所管部分）

議案第3号 平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計予算

議案第4号 平成24年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算

議案第5号 平成24年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準について（所管部分）

議案第6号 平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業事務費賦課金、防災賦課金の賦課単価及び賦課総額について

議案第7号 平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業家畜共済危険段階共済掛金標準率等の決定について

議案第9号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の一部改正について

議案第10号 砺波広域圏事務組合と富山地区広域圏事務組合との間における一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関することについて

議案第 11 号 平成 23 年度砺波広域圏事務組合一般会計補  
正予算（第 1 号）（所管部分）

及び

議案第 12 号 平成 23 年度砺波広域圏事務組合農業共済事  
業特別会計補正予算（第 4 号）

並びに

報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

- ・ 専決処分第 7 号 平成 23 年度砺波広域圏  
事務組合農業共済事業特  
別会計補正予算  
（第 2 号）

- ・ 専決処分第 9 号 平成 23 年度砺波広域圏  
事務組合農業共済事業特  
別会計補正予算  
（第 3 号）

以上、議案 10 件及び報告 1 件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、出席委員全員の賛成を得て、それぞれ原案のとおり可決並びに承認することに決しました。

ここで、主な質疑、意見等について申し上げます。

まず、富山地区広域圏へはずっとごみ処理委託を続けるのかを質したところ、現在の予定では平成 33 年 3 月末までの計画であるとのことでありました。

また、ごみを運搬する委託料はどのように算出したのか、また業者選定はどのようにするのかを質したところ、部分

的に見積りを徴収して算出した。また、業者選定は一般廃棄物収集運搬の許可を得ている業者を指名競争入札により決定していきたいとのことでありました。

次に、ごみ処理委託料の単価は固定化されるのかを質したところ、富山地区広域圏においてごみ処理する費用から原価計算したもので、単価改定のあり方などについては今後協議して定めていくことになるとのことでありました。

次に、富山地区広域圏でごみ処理する時まで確実に分別収集に移行できるのかと質したところ、ごみ収集を行う南砺市の担当課において確実に分別収集できるよう周知のスケジュールを検討している状況であるとのことでありました。

次に、今後両市で一つのごみ処理施設建設に向けての検討をどのように進めていくのかと質したところ、今後は折に触れ、議員の皆さんとも相談しながら検討していきたいとのことでありました。

次に、今年度各地域で麦の被害に対する支払い共済金は大きかったようだがどのような理由かを質したところ、異常災害による減収と掛金の単価アップが重なり大きな支払い共済金となったとのことでありました。

次に、今後、企業誘致をどのように考えているのかと質したところ、産業フェアやビジネスフェアなどの出展依頼を行い、商工関係のつながりを広め情報収集に努めたいとのことでありました。

以上、審査の結果について申し上げ、産業経済常任委員会のご報告といたします。

○議長（且見君） これより、各委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（且見君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

○議長（且見君） 討論の通告はありませんでしたので討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

○議長（且見君） これより採決に移ります。

まず、議案第1号、議案第2号、議案第3号及び議案第4号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 1号 平成24年度砺波広域圏事務組合一般会計予算

議案第 2号 平成24年度砺波広域圏基金特別会計予算

議案第 3号 平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計予算

議案第 4号 平成24年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算

以上、議案4件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。各常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（且見君） 起立全員。よって議案第1号、議案第2号、議案第3号及び議案第4号については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第5号、議案第6号及び議案第7号の議案3件について採決いたします。お諮りいたします。

議案第5号 平成24年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準について

議案第6号 平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業事務費賦課金、防災賦課金の賦課単価及び賦課総額について

議案第7号 平成24年度砺波広域圏事務組合農業共済事業家畜共済危険段階共済掛金標準率等の決定について

以上、議案3件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。各常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（且見君） 起立全員。よって議案第5号、議案第6号及び議案第7号の議案3件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第8号、議案第9号の議案2件について採決いたします。お諮りいたします。

議案第8号 砺波広域圏事務組合わらび学園設置条例の一部改正について

議案第9号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の一部

## 改正について

以上、議案 2 件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。各常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（且見君） 起立全員。よって議案第 8 号、議案第 9 号の議案 2 件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第 10 号の議案 1 件について採決いたします。お諮りいたします。

議案第 10 号 砺波広域圏事務組合と富山地区広域圏事務組合との間における一般廃棄物の処理に関する事務の委託に関することについて

以上、議案 1 件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（且見君） 起立全員。よって議案第 10 号の議案 1 件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第 11 号、議案第 12 号の議案 2 件について採決いたします。お諮りいたします。

議案第 11 号 平成 23 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

議案第 12 号 平成 23 年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第 4 号）

以上、議案 2 件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。各常任委員長報告のとおり決することに

賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（且見君） 起立全員。よって議案第11号、議案第12号の議案2件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、報告第1号について採決いたします。

お諮りいたします。

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

- ・ 専決処分第7号 平成23年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第2号）
- ・ 専決処分第8号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例等の一部改正について
- ・ 専決処分第9号 平成23年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第3号）

以上、報告1件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。各常任委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（且見君） 起立全員。よって報告第1号については、原案のとおり、承認されました。

次に、日程第2、所管事項調査に係る閉会中の継続審査

について を議題といたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から、 会議規則第 69 条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。お諮りいたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（且見君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会並びに各常任委員会の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（且見君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。

管理者から、ごあいさつがあります。

管理者 上田 信雅 君

[管理者 上田 信雅 君 登壇]

○管理者（上田君） 砺波広域圏事務組合の2月定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の冬は、1月下旬から2月中旬にかけて、シベリア大陸から強い寒気が流れ込んできた影響で、県内でも氷点下になる日や一晩に数十センチも降雪があった日が多かったほか、全国的にみて例年雪が降らない地域でも雪が降る

など、冬将軍が猛威を振るいました。この２～３日は晴れ間が広がり、雪もだいぶ溶けてまいりました。一日も早い春の訪れを願うばかりでございます。

２月定例会では、議員各位には平成２４年度当初予算を初め、提案いたしました案件につきまして、積極的かつ慎重な審議をいただき可決・承認を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

一般会計では１４億円、特別会計を合わせますと２７億円となるわけではありますが、執行にあたりましては、財源は構成市からの貴重な分担金であるとの認識のもと適正に執行すると共に、常に創意工夫をして積極的に職務に取り組んでいきたいと考えております。

終わりに、会期中の各委員会等で賜りました貴重なご意見を、今後の広域圏運営の参考にしていきたいと考えております。

今後とも、議員各位の変わらぬご指導を心からお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（且見君） これをもちまして、平成２４年２月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労様でございました。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年2月28日

議 長 且 見 公 順

署名議員 片 岸 博

署名議員 林 忠 男